報道資料

くらしの中に
総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和８年11月４日
北海道管区行政評価局
函館行政監視行政相談センター

行政相談委員が令和８年秋の叙勲を受章

この度、函館行政監視行政相談センター管内の行政相談委員が、**永年にわたる行政相談委員としての顕著な功績**が認められ、**瑞宝双光章を受章**されました（詳細は、別紙参照）。

（注）行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間有識者で、国民の皆様から国の行政機関等の業務に関する苦情や意見・要望等を受け付け、必要な助言や関係機関に対する通知などを行っています。



行政相談のマスコット
キクーン

（連絡先）
函館行政監視行政相談センター
担当：行政監視行政相談課長　三浦
電話：0138-23-0909
Mail：hakod30@soumu.go.jp

（別紙）

― 函館行政監視行政相談センター管内の受章委員 ―

１　受章委員

大石　英晋（おおいし　えいしん）　70 歳



⑴　行政相談委員の委嘱年月日

平成 19 年４月１日

⑵　担当区域　古平町

⑶　主な活動内容

地域の住民等から幅広く苦情、要望を受け付けるため、特設行政相談所を開設しているほか、地域での各種活動の中で行政相談制度及び行政相談委員制度の広報を行い、潜在化した行政相談事案の発掘及び処理に尽力するなど、地域に密着した相談活動を展開しています。

また、同委員は、平成 24 年５月から令和５年５月までの 11 年間、函館行政相談委員協議会の理事や副会長として、会員のまとめ役及び函館行政監視行政相談センターとの連絡・調整役を果たすとともに、各行政相談委員が行う自主研修会や行政相談委員制度の啓発、広報活動に対する助言、指導を行うなど、地域の行政相談委員の中心的な役割を果たしています。

２　勲章伝達式

(1)　日　時　令和８年 11 月 26 日（木）10 時
(2)　場　所　東京プリンスホテル（東京都港区芝公園 3-3-1）
(3)　受章名　瑞宝双光章
(4)　功労名　行政相談功労
(5)　受章者　行政相談功労（行政相談委員）の受章者は、全国で 11 名
　　（北海道内では１名）

〈参考〉

○　総務省の行政相談とは

国の行政などに関する苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、必要なあっせん等を行い、解決や実現の促進を図るとともに、行政の制度及び運営の改善に生かす仕組みです。

○　行政相談委員とは

行政相談委員法に基づき、総務大臣が委嘱した民間有識者で、全国に約5,000人（各市(区)町村に１人以上）が配置されています。地域における信望の厚い方々が、無報酬で、国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。

具体的には、①登記・マイナンバー、②租税、③保険・年金など様々な行政分野に関する苦情・相談を受け付け、申出人に対して助言を行ったり、苦情の対象となった関係行政機関に対して、具体的な改善を働きかけるなど、国民の行政に対する苦情の解決を促進する上で、重要な役割を担っています。

函館行政監視行政相談センターの管内（渡島、檜山及び小樽市を除く後志管内の37市町村）では、令和８年11月１日現在、51人の行政相談委員が委嘱されています。